

担い手確保を支える人材と制度を考える

「担い手確保」という言葉は、いまや建設分野の日常語となった。しかし、この言葉は広く社会にどのように受け止められているのだろうか。「社会に不可欠なのだから、誰かが担わなければならない」という思いが、そのまま人々の職業選択や参画の動機になるわけではない。問われているのは、責任を説くこと以上に、自ら担いたい、関わりたいと思える仕事と産業をつくれるかどうかである。

公共工事の品質確保と担い手の育成・確保を巡っては、この10年余り、制度面で前進があった。平成26年の「担い手3法」では、適正な予定価格の設定やダンピング対策を通じ、建設企業が適正な利潤を確保し、人材を育成できる環境が整えられた。令和元年の「新・担い手3法」では、適正な工期の設定、施工時期の平準化、働き方改革、生産性向上が前面に据えられた。さらに、令和6年の「第三次・担い手3法」では、処遇改善、価格転嫁、休日確保、生産性向上等に関する施策が拡充された。担い手確保は、単なる採用対策ではなく、建設産業全体の持続可能性の問題として位置付けられてきた。

その過程で発注者が果たしてきた役割は大きい。かつては、受発注者間の力関係が必ずしも対等とはいえず、不十分な予定価格や過度な価格競争の影響が受注者、下請企業、技能者に及ぶこともあった。適正な価格と工期を確保することは、賃金や人材育成の原資を守り、休日と安全を確保するために欠かせない。これは、品質確保の前提で

もある。発注者責任という考え方は、今後も揺るがしてはならない。

ただし、ここで一つ問い直したい。発注者が個々の建設企業を守ることと、建設業を将来にわたって守ることは、果たして同じであろうか。

ダンピングを防止する最低制限価格等は、品質と適正な労働条件の確保に不可欠である。同額で入札した者の中から、くじで落札者を決める仕組みも、手続上は公平である。しかし、その公平さが建設業の持続可能性にもつながるかは別の問題である。国土交通省も、最低制限価格を事前公表すると、同額での入札による抽選落札が増え、適切な積算を行わずに入札した企業が受注する事態が生じるおそれがあると指摘している。価格が最低制限価格等の近傍に集中し、技術力や生産性の差、人材育成への取組の違いが受注結果に反映されにくくなれば、企業の競争力を高めるための投資も受注機会に結びつきにくい。努力の差が結果に現れなければ、技術、人材、設備、業務改善に継続的に投資する経営判断は難しくなる。

地域に必要な建設企業が存続し、災害対応や維持管理を担える体制を確保することは重要である。しかし、現在の企業を一律に維持することと、将来にわたり良質なインフラを供給できる建設業を維持することは、必ずしも一致しない。企業間の公平性に配慮するあまり、企業による投資の差が評価されなければ、短期的には企業数を維持できても、産業全体の技術力、生産性、若い世代を引きつける力が弱まる可能性がある。

京都大学大学院 工学研究科 教授 おおにし まさみつ
大西 正光



総合評価落札方式や工事成績評定は、本来、価格だけでは捉えられない技術力、施工実績、品質確保への取組を評価し、企業の努力を次の受注機会につなげる仕組みである。しかし、評価項目が増える一方で企業間の実質的な差が現れにくくなれば、要件を満たすこと自体が目的となり、技術と経営を磨く競争から遠ざかるおそれがある。評価項目が、完成物の品質、施工プロセス、人材育成、将来の供給能力にどう結びついたのかを検証することが欠かせない。

守るべきものは、地域に必要な供給力を確保しながら、技術と人材に投資する企業が正当に評価され、成長できる産業の基盤である。入札・契約制度は、一件の工事の受注者を選ぶ手続にとどまらず、何に投資し、どのような企業を目指せば報われるのかを市場に伝えるメッセージでもある。受注機会の公平な配分だけでなく、どのような企業努力を将来につなげるのかという視点が求められる。

真の技術力を測ることは容易ではない。地域の守り手としての貢献、災害対応力、若手育成、ICTや新技術への投資は、工事価格だけでは評価できない。小規模な地域建設企業には人材や資金の制約があり、単独でDXに投資することが難しい場合も多い。だからこそ発注者には、形式的な要件への適合を点数化するだけでなく、投資を可能にする環境を整える視点も求められる。具体的には、技術支援、複数年を見通せる発注、企業間連携等が考えられる。

建設企業にも、地域に提供すべき価値を自ら定義する責任がある。その上で、技術と組織を磨き、人材を育て、その価値を社会に示す必要がある。働く魅力は賃金や休日だけではない。自らの技術が地域の安全を支える実感、難しい課題を解決する誇り、経験に応じて仕事が広がる成長感も、職業選択を左右する。受注が運に左右され、努力の差が見えにくい産業では、こうした働く魅力を伝える物語は生まれにくい。担い手確保は、発注者や建設企業だけの問題ではない。私たちの暮らしと経済活動はインフラによって成り立っており、その維持に必要な人材と費用を確保し、制度を整備することは、地域社会だけでなく国全体の課題である。「土木の関係者」と「それ以外の人々」という境界をいったん取り払い、社会の基盤を誰が、どのように次代へ引き継ぐのかをともに考えなければならない。

すでに、将来を見据えて人材育成、技術開発、DX、地域との関係づくりに先進的に取り組む建設企業は少なからず存在する。私は、困難な環境の中でも変革に挑み、地域とインフラの未来を支えようとするそうした企業に、心から敬意を表したい。そして、その努力が正当に評価され、そうした企業こそが建設業の将来を担うリーダーとして成長できる社会環境が整うことを祈念している。公共工事の品質確保とは、完成した構造物の品質を確保することだけではない。その品質を次代へつなぐ産業と人を、社会全体で育てることでもある。

【著者紹介】大西 正光（おおにし まさみつ）

平成17年、京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻博士後期課程修了。京都大学防災研究所准教授を経て現職。建設マネジメント、災害対応ガバナンス等を研究。米国土木学会（ASCE）Journal of Infrastructure Systemsの副編集長、土木学会建設マネジメント委員会副委員長等を務める。